

このニュースレターは、EPA(経済連携協定)及び、外国人看護師・介護福祉士に関する全国ニュースをダイジェストでまとめたものです。

○日越 EPA に基づく看護師候補者・介護福祉士候補者の募集が延長(2019/11/8 アセアンポータル)

在ベトナム日本大使館は、日越 EPA に基づく看護師候補者・介護福祉士候補者の募集が11月15日まで延長されたことを発表した。

日本政府とベトナム政府の間では、日本・ベトナム経済連携協定に2008年に署名している。その後は、このEPAに基づいてベトナム人看護師・介護福祉士候補者の受入を進めており、平成26年度入国の第1陣から第5陣まで、看護師候補者101名と介護福祉士候補者791名の合計892名が入国している。なお、平成26年度から平成30年度の看護師国家試験で合計71名が合格しており、平成29年度から平成30年度の介護福祉士国家試験で合計182名が合格している。

今回は、このEPAに基づき候補者の募集を行っているベトナムの労働・傷病兵・社会問題省海外労働管理局から、今回の募集を11月15日まで延長することが発表された。なお、この看護師候補者・介護福祉士候補者として日本に来日を希望する人は、1年間の日本語研修を受講し日本語能力試験を受験する必要があるが、健康診断などの諸経費を除いて、訪日前研修の授業料や渡航費用などの一切の費用は無料となる。また、訪日前研修期間中は生活費として日額8.5ドルが支給される。

○介護の外国人 底上げ研修 会話練習で「どっからきんしゃつと」(2019/11/5 西日本新聞)

介護現場に必要な日本語力などの向上を図るため、九州5県を含む全国22道府県は本年度、介護職種の外国人技能実習生らを集めた研修を行う。外国人技能実習制度の対象職種に介護が加わって2年。語学や技術の底上げを目指し、各自治体が知恵を絞っている。

厚生労働省によると、22道府県は同省が本年度初めて予算計上した「外国人介護人材受入支援事業」の国庫補助金を活用。九州では福岡、長崎、熊本、大分、

鹿児島島の5県が初実施する。

福岡県では、特別養護老人ホームなど45施設に少なくとも107人の実習生が入っているとみられる。県は「施設で教育したくても、行き届かない部分がある」といった声を受けて実施を決めた。業務委託を受けた外国人就労支援事業会社「インターアジア」(同県小郡市)によると、重点を置くのは引き継ぎ記録などの作成に必要な「書く力」や、標準語を理解する外国人でも難解な「方言」。県内4地区に会場を設けて計60時間の研修を計画、福岡弁の想定問答も取り入れる。同社は「来日したばかりの実習生も少なくなく、弱点を補って全体の底上げを目指したい」としている。

3施設に6人(4月時点)が入る熊本県は、計14時間の集合研修のほか、専門家が各施設を3回程度巡回し、実習生ごとの課題や悩みに対応するフォローアップ研修を計画する。介護福祉士を目指す外国人留学生などの指導経験がある専門家に講師を務めてもらう予定で、同県は「実習生がまだ少数なので、一人一人のニーズに沿い、不安を低減してもらいたい」という。

離島も含め、スリランカなど4カ国から来た13人の技能実習生が働く長崎県は、長崎市での1泊2日の研修で、介護で使う日本語や、長崎の歴史・文化のほか、消費生活でトラブルに巻き込まれないような注意喚起を行う予定。担当者は「実習生の横のつながりもつけてほしい」という。

大分県(9月末時点で13人)は近くフィリピンから入る約30人を待って実施。鹿児島県でも内容を検討している。

受け入れ施設の方針によって、実習生への教育や現場での業務はさまざま。淑徳大の結城康博教授(社会保障論)は「実習生を集めて指導することで、教育が不十分な施設を把握できる利点もある。併せて施設側にも、実習生への効果的な指導方法をしっかり教育してほしい」と指摘する。

○小社会 外国人労働者 (2019/10/28 高知新聞)

日本人は平均年齢が40代後半で働き手が減っていく。フィリピン人は平均20代半ばと若いですが仕事が少ない。「ウィンウィンの関係になれます」。取材で訪ねたフィリピンで何度もそう聞いた。

介護職でいえば、団塊の世代全員が75歳以上になる2025年には34万人が不足するといわれる。現地で介護技能や日本語を教える社会福祉士、福井淳一さん(39)は「外国人を日本人介護士の補填(ほてん)としか考えていないのが、日本の現状」と危ぶんでいた。

教室をのぞくと、日本語を学ぶ20~30代の男女の朗らかな笑い声が響いている。看護師などの資格を持ち、英語圏で育って語学力も高いという。「日本人は時間に正確で計画性も高いが、娯楽の楽しみ方や語学が苦手。日本人の弱みがフィリピン人の強みなんです」。

福井さんは日本の介護現場のリーダーを招き、フィリピンの文化や習慣を理解してもらう研修にも携わる。「互いの強みを生かして新しい形をつくる柔軟な発想があれば、外国人介護士は日本の介護を変えたいと思います」

外国人労働者を巡っては、技能実習制度で違法な低賃金や長時間労働が問題になった。新しい在留資格ができて彼らをただの金を生む労働力とみている限り、根が同じ話は後を絶つまい。

○インドネシアの技能実習生受け入れ 人手不足、介護に就労(2019/11/1 秋田魁新報)

インドネシア人の技能実習生3人が1日から、秋田県能代市の介護福祉施設で介護業務に従事する。15日からは大潟村でもインドネシアの3人が技能実習生として介護を始める。介護分野は深刻な人手不足の状況にあり、特定技能や経済連携協定(EPA)に基づく労働者として外国人を雇えるものの、比較的要件が厳しく県内では少数にとどまっている。技能実習制度はEPAより対象国が多く、手続きに要する時間が短いことなどから、今後も増えていきそうだ。

能代市や大館市でショートステイやデイサービスの施設を運営する「あきた創生マネジメント」(能代市二ツ井町、阿波野聖一社長)は1日から、インドネシアで看護師の経験がある19~27歳の女性3人を実習生として受け入れる。3人は能代市のショートステイに配属される。従事期間は3年の予定で、報酬は日本

人と同程度だという。

秋田労働局によると、昨年10月末時点で県内の介護分野で働くEPAの外国人は4人、技能実習生はゼロだった。2017年から介護分野で実習生の受け入れが可能だったが、これまで受け入れに積極的だった事業所は少なかった。ただ、今年8月の介護関係の有効求人倍率2.88が示すように、人手不足は深刻だ。

阿波野社長(43)は「コミュニケーションに不安はあるが、人手が足りずに受け入れせざるを得ない状況にある」と語る。同社では16年から新卒の応募がないものの施設は満員状態が続き、やむなく一部施設の定員を半分にしているという。

技能実習制度の介護職種では、日本語能力試験で「基本的な日本語を理解できる」とされるレベルN4が必要。3人のうち1人はN4で、他2人はワンランク上の「日常的な場面での日本語をある程度理解できる」というN3を取得している。

潟上市の社会福祉法人・正和会では15日から、インドネシアの20代女性3人を実習生として受け入れ、大潟村の施設に配属する。事業管理部の玉井寛次長(44)は「人口減と高齢化が進む本県では今後、日本人介護士だけで施設を運営するのは困難になる。外国人を早期に受け入れることで、高い日本語能力と技術を持ってもらい、今後増える外国人労働者を指導できる人材も育成したい」と話す。

正和会はこれまでにEPAでフィリピン人3人を採用し、現在も2人が働いている。EPA人材の確保を巡る競争は激化しており、近年は技能実習生に注目しているという。EPAは送り出し国が3カ国のみで申請時期は年1回に限られる。一方、実習生はインドネシアやベトナムなど約10カ国が対象で、申請時期に制限はない。実習生は国家試験を受ける必要がなく、最長5年就労できるほか、今年4月に新設された在留資格「特定技能」にも移行できる。(後略)

一般社団法人
外国人看護師・介護福祉士支援協議会

〒102-0083 東京都千代田区麹町 2-12-1
VORT 半蔵門ビル 6階
TEL: 03-6666-8163 FAX: 03-3221-4717
E-mail: zen-kangokaigo@jiaec.jp
担当: 伊藤、小中
©一般社団法人
外国人看護師・介護福祉士支援協議会
無断複製・転載を禁ず